

平成26年度兵庫県臨時的任用職員（獣医師職員）を募集します

兵庫県動物愛護センターでは、産休・育休等のため長期間にわたって勤務できない獣医師職員の代替職員として、獣医師を募集しています。

当センターでの勤務を希望される方は、兵庫県動物愛護センター総務課（下記参照）に電話でお問い合わせください。

1 勤務地

兵庫県動物愛護センター（尼崎市西昆陽4丁目1番1号）

2 雇用期間

平成26年4月1日～平成27年3月31日

ただし、育児休業等の休業期間により延長される場合もあります。（要相談）

3 勤務条件

(1) 給与は、正規職員に準ずる（交通費支給、賞与及び各種手当有、社会保険あり）

月額：212,062円～224,232円（大学6卒獣医師）

(2) 勤務時間

(A勤務) 8時45分～17時30分 (B勤務) 9時～17時45分

休憩時間 12時～13時

(3) 週休日

4週間ごとの期間につき8日の週休日を別に定める

* 基本的には土曜日、日曜日が週休日。ただし、4週間毎の期間内に1～2回、土曜日又は日曜日の出勤あり。

(4) 休日

「国民の祝日に関する法律に規定する休日」及び「12月29日から翌年1月3日までの日」

(5) 有給休暇（6か月経過後の年次有給休暇日数）

10日（入職時に6日。6か月後に4日付与します。以降、法令通りとなります。）

4 その他

(1) 獣医師の免許を有する者

(2) 地方公務員法第16条の欠格事項に該当しない者

(3) 業務内容

地方公務員（兵庫県職員）として狂犬病予防法並びに動物愛護管理法に基づく業務

業務内容の詳細については、「兵庫県動物愛護センターホームページ」をご覧ください。

<http://www6.ocn.ne.jp/~hy-douai/>

連絡先	： 兵庫県動物愛護センター総務課（担当：小橋）
電話	： 06-6432-4599
FAX	： 06-6434-2399